

学校法人敬心学園・「敬心・研究プロジェクト」研究奨励費申請要領

＜職業教育研究開発センター運営会議決定＞

1. 研究奨励費は、1研究あたり年10万円以内とし、3年間までの継続研究が認められる。
(申請・受審は毎年行うこと。)
2. 研究奨励費を申請できる者は、学校法人敬心学園各学校の教職員および職業教育研究開発センター研究員に限定する。
3. 研究内容は現場教育に活かすことができる実践的テーマであることを前提とする。
4. 申請書の記入要領は以下のとおりである。
 - (1) 申請者の氏名・学校名・学科名を記入すること。
共同研究の場合は研究代表者および共同研究者を記入のこと。
 - (2) 研究課題名は、できるだけ主題と副題をつけること。
 - (3) 研究の方法は、研究の目的を明らかにするために相応しい方法であることを強調する形で記載すること。計画は役割分担等を含め具体的に立案すること。
 - (4) 研究費の用途は当該研究に必要な内容であれば、特に限定しない。
 - (5) 申請書の欄に書ききれない場合は、別紙に記載の上で添付してもよい。
5. 申請の締め切りは当該年度の前年度の2月末日とし、採択後、当該年度4月1日より研究開始とする。
6. 申請書は、職業教育研究開発センター運営会議で検討し、採択・不採択を決定する。
尚、人を対象とする研究を行う場合は、運営会議の前に、当センターが設置する研究倫理専門委員会の審議を経ることとする。
7. 不採択者には、不採択理由を通知するので、その後修正等を行う、あるいは予備研究を行うなどして、次年度に再申請することができる。
8. 採択された者は、研究成果の中間報告もしくは最終報告を論文の形で学内学術研究誌『敬心・研究ジャーナル』に投稿することが必要である。(次年度の最初に出る敬心学園研究ジャーナルに投稿すること。また、当年度プロジェクトの研究結果を学術研究会で発表すること。)
9. 本研究の申請においては、複数校教員の共同研究が奨励される。
10. 研究終了後、領収書を添付の上、会計報告を職業教育研究開発センターへ提出すること。
11. 申請書の送付先は以下のとおりである。

〒169-0075

東京都新宿区高田馬場 2-16-6 宇田川ビル 6階
学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター内
敬心・研究プロジェクト事務局

※ 研究プロジェクト採択者は、職業教育研究開発センター研究員として名簿に登録される。

附則

- 1 この要領は、2020年1月19日より施行する。